

し「會社が白紙で依頼するなら争議團も依頼するか否か、但し會社が何等かの條件を附せればその條件を諸君に傳達最後の考へを聞くから」この申出でに對し、白紙の意味に付いての疑義を生じ、争議團側では争議發生前即ち會社の聲明書撤回の意味を解釋したに對し、金剛峰寺では「争議前も後もなるたゞだまつて元の職に復するこいふ意味である」に答へ、争議團として今一應會員の意志を確めて然る後返答するこいふなり、午後十時引揚げたが、争議團中本線及電工、保線係は白紙委任に賛成せず、本線の車掌は泣いて榎原會長に對し、あゝ迄持久戦に入り争議團の手に依つて會社に交渉するこいふを力説してやまぬのに對し、普門院に籠る高野線百十名は、金剛峰寺へ白紙で一任するこの意向を有し、それがため回答が後れた。(十八日大阪朝日)

高野山當局の白紙勸告に應ずるか否かで、硬軟兩派に別れてゐた、南海争議團は幹部の慰撫で雙方折合ひ、九ヶ條の要求腹案を當局に示して、白紙勸告に應ずる旨、十八日午前一時高野山當局に回答したので、藤村、久保兩重役宮崎忍海師、梅尾密造の四氏は、同午前八時山を下つて南海本社に向つた、一向は午前十一時過ぎ來阪、南海本社を訪ひ、午後零時十五分から岡田専務と會見した。(十九日大阪朝日)

十八日南海本社を訪ふた高野山當局藤村重役等の一行は、午後六時半まで五時間餘りにわたり、争議を中心として岡田専務と懇談を續けたが、當初の通り會社側の態度すこぶる強硬で調停を見ず、單に情報の交換を行つたに止め、何等解決をみず一行はひきまます山上に引揚げた。(十九日大阪毎日)

山籠り一週間苦悶を續けて來た、南海争議團も高山野當局の乗出しによつて、最後の幕を成つた、十九日午前入時の調査に依る争議團員は普賢院一六三名、普門院一一三名、蓮華院五三名、西門院八一名、本部六名、計四一五名となり、十九日午前十一時から金剛峰寺に於ける調停経過の報告會にのぞんだ代表六十名、高野山當局からは藤村執行長、久保大師教會長、宮崎理事十五名出席し、表裏間で會見、まづ藤村師から「私共は従業員諸君から無條件で委せられたから會社としても白紙の態度で委せてもらひたい」と申出たところ、岡田専務は「無條件復歸は許せないが、折角本山から見わたすこいふのできるだけ寛大の處置をこりませう」との返事で、更にこちらから突込んで話し「今回の問題については會社でも責任を負ふべきである、寛大の程度如何」と問つめた結果「ストライキ前に解雇した十二名は復職をゆるせない、その以外は一分調査の上解雇者は四十名を限度としてそれ以上は絶対に解雇せぬ、その四十名も事情を聞いた上で許せる限りは數を少くする考へである、解雇方法は徴戒解任でなく、解雇手當も規定の範圍内でできるだけ多く支給し、この先の十二名にも適用する、休業中の日給は支給するわけにはいかぬが、かへつて來たら直ちに業務につくこいふをゆるす意向である、諸君のその他の希望に付いては申出でた今直らにさうするこいふわけにはゆかぬが出来ただけ考慮する、こんごの争議費用については會社として出すわけにはゆかない」との返答を以つて、各代表はそれごと一同に諮るべく、分宿寺院に引揚げた。(二十日大阪朝日)